

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応臨時ギフトカード配布事業	①食料品等の価格高騰による消費生活の負担を軽減するため、全市民を対象として一人当たり8,000円分のギフトカードを各世帯宛てに配付する。 ②ギフトカードの発行・発送準備及び付随事務等に係る経費 ③(ギフトカードの発行、発送等に係る委託費用) ・カード額面分:625,600千円(8,000円×78,200人) ・郵送料:15,640千円(460円×34,000世帯) ・カード発行手数料:7,480千円(200円×34,000世帯×税) ・カード発送費:4,675千円 ・返還手数料:34,408千円(625,600,000円×0.05×税) ・その他諸費用:334千円 (コールセンターに係る委託費用) ・運営費:16,863千円 ・電話回線工事(3回線):300千円 ・電話代:50千円(2,500円×3回線×6月) ・パソコン(3台)120千円(19,800円×6月) ④全市民	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費臨時支援事業(令和7年4月～令和7年10月)	①物価高騰分の給食費を減免することで、子育て世代の負担を軽減する。 ②学校・保育所・幼稚園・認定こども園給食の膳材料費 ③ 【中学校 4～10月】@1,000円×6月×2,360人=14,160,000円 【小学校 4月1年生】@60円×10回×720人=432,000円 【小学校 4月2～6年生】@1,000円×1月×3,880人=3,880,000円 【小学校 5～10月】@1,000円×5月×4,600人=23,000,000円 【幼稚園 4月4・5歳児】@49円×7回×138人=47,334円 【幼稚園 5月4・5歳児】@600円×1月×138人=82,800円 【幼稚園 6～10月】@600円×4月×180人=432,000円 【認定こども園1号 4月4・5歳児】@49円×9回×150人=66,150円 【認定こども園1号 5月4・5歳児】@800円×1月×150人=120,000円 【認定こども園1号 6～10月】@800円×4月×229人=732,800円 【保育所 4～10月3～5歳児】@1,200円×7月×485人=4,074,000円 【認定こども園2号 4～10月3～5歳児】@1,200円×7月×108人=907,200円 ※教職員を除く。 ※【交付対象外経費内訳】一般財源11,098千円 ④市立保育所児童、幼稚園・認定こども園児、小中学生	R7.4	R7.10
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費臨時支援事業(令和7年11月～令和8年3月)	①物価高騰分の給食費を減免することで、子育て世代の負担を軽減する。 ②学校・保育所・幼稚園・認定こども園給食の膳材料費 ③ 【中学校 11～3月1～2年生】@1,000円×5月×1,573人=7,865,000円 【中学校 11～12月3年生】@1,000円×2月×787人=1,574,000円 【小学校 11～3月】@1,000円×5月×4,600人=23,000,000円 【幼稚園 11～3月】@600円×5月×180人=540,000円 【認定こども園1号 11～3月】@800円×5月×229人=916,000円 【保育所 11～3月3～5歳児】@1,200円×5月×485人=2,910,000円 【認定こども園2号 11～3月3～5歳児】@1,200円×5月×108人=648,000円 ※教職員を除く。 ※【交付対象外経費内訳】一般財源7,555千円 ④市立保育所児童、幼稚園・認定こども園児、小中学生	R7.11	R8.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降保育料無償化事業(令和7年度物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける多子世帯の負担軽減を図るため、保育所、認定こども園及び小規模保育事業に係る保育料について、子どもの年齢や世帯の所得制限なく、第2子以降の保育料を無償化する。 ②総事業費 130,496,000円 歳入:48,147,600円(民生費負担金(保育所保育料)) 歳出:82,348,400円(扶助費(施設型給付費)) ③<歳入(4月～3月)> 市内民間保育所分(年間延べ208人、5,443,850円) 市外民間保育所分(年間延べ77人、2,360,400円) 市内公立保育所分(年間延べ1,724人、40,343,350円) <歳出(4月～3月)> 市内民間こども園・小規模保育事業分(年間延べ3,221人、81,470,900円) 市外民間こども園・小規模保育事業分(年間延べ41人、877,500円) ④保育所、認定こども園、小規模保育事業所に子が在籍する多子世帯	R7.4	R8.4以降
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校新入生標準服無償化事業(令和7年度物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校に入学する新1年生の保護者に対し、標準服購入に係る費用を補助する。 ②対象児童及び生徒の保護者に対する補助金及び事務費 ③需用費 78,720円 負担金補助及び交付金 46,000,000円 うち小学校 13,600,000円(20,000円×680人) 中学校 32,400,000円(40,000円×800人、10,000円×40人) ④小中学校に入学する新1年生の保護者	R7.4	R8.4以降